

那須から発信（発進）！

No.73
2022年3月

経営改善情報誌

とちぎの元気創出！



表紙の説明

「とちぎ広域営農システム」のモデル地区において、地域ぐるみでの話し合いが進められています。

写真の会場では、農地利用最適化推進委員などが進行役となり、出席者全員で地域の課題や理想とする将来像などを付せんにご書き出し、それをもとに意見交換が行われました。

5年先、10年先の地域農業をどうしていくか、次代にどうやって引き継いでいくか、熱い話し合いがされています！

もくじ

◆表紙 「とちぎ広域営農システム」モデル地区での話し合いの様子	1
◆とちぎ広域営農システムについて	2
◆特集：水田を活用した高収益作物の導入について（露地野菜・麦・大豆・飼料用米）	3～5
◆経営改善事例紹介	6～9
（大田原市 佐藤賢治さん、大田原市 相馬亨さん、那須塩原市 寺崎文明さん、 那須塩原市 (株)ゆずりは 遅澤喜則さん）	
◆県農業大賞・土地利用型園芸コンクール受賞者紹介	10
◆那須地域良食味米コンクール・家族経営協定について	11
◆新女性農業士紹介・組織活動紹介	12

とちぎ広域営農システムについて

とちぎ広域営農システムとは?

農家の高齢化や新規就農者の減少により、地域農業の担い手が減少しています。

一定の担い手がいる地域では、担い手の大規模化が進んでいますが、農地の集積・集約化など生産の効率化に向けた課題が生じています。また、個々の担い手が不足する地域では、集落営農組織が地域農業を担っていますが、組織の存続が危ぶまれる地域もあります。

このため、5年先・10年先の地域農業を見据え、地域ぐるみの話し合いを通じて

- 集落の範囲を超えて広範囲に農地を引き受ける担い手と、
- 農村環境を保全する多様な人材の参画により、
- 地域の力を集結して営農を支える仕組みづくり

を進める必要があります。

県ではこの仕組みを「とちぎ広域営農システム」と名付け、取組を進めています。

取組イメージ



実質化された「人・農地プラン」実行のための話し合いなどを通じ、集落の範囲にとらわれない営農のあり方について検討します。

地域の実情に応じて、農地を引き受ける担い手を検討し、また集落内の多様な人材も参画することで、地域農業を次代に引き継いでいけるような仕組みづくりを進めます。

農地の集積・集約化のために農地バンクを活用したり、農村環境保全のために多面的機能支払制度を活用するなど、必要な対応策を組み合わせる取組を進めていきます。

那須管内のモデル地区

管内3市町と調整し、3地区のモデル地区を設定しました。

今後、モデル地区を中心に話し合いを進めていき、「とちぎ広域営農システム」づくりに取り組んでいきます。

那須管内の広域営農システムモデル地区

市 町	モデル地区
大田原市	北滝・片田地区
那須塩原市	下大貫地区
那須町	桜久保地区

水田を活用した高収益作物の導入

水田に露地野菜を導入して所得向上を図りましょう

- ◇露地野菜は10a当たりの所得が向上します。
- ◇露地野菜の導入により労働時間も増えますが、機械化による省力化が可能です。
- ◇整備された水田は機械化作業に適し、水稲との輪作により連作障害も回避できます。

★経営シミュレーション

経営面積300 a (主食用米のみ) 水稲農家が
露地野菜(ねぎ秋冬作)を30 a 導入し 水稲250 a (主食用米のみ)にした場合

単位：円

	改善前	改善(導入)後			所得増加額
	水稲300 a (主食用米のみ)	水稲250 a (主食用米のみ)	露地野菜30 a (例ねぎ秋冬作)	合計	
粗収益	2,430,000	2,025,000	2,250,000	4,275,000	
経営費	2,394,000	1,995,000	1,230,000	3,225,000	
所得	36,000	30,000	1,020,000	1,050,000	

★改善前は水稲300 a の経営で所得が36,000円でしたが、ねぎ(秋冬作)を30 a 導入し水稲を250 a にした(改善後)場合は所得が1,050,000円となり、1,014,000円の増収となりました。

★労働時間は改善前が720時間に対し、改善後は1,671時間(主食用米600時間+ねぎ秋冬作1,071時間)になりました。



参考データ

表 各品目の粗収益、経営費、所得等(10a当たり)

	粗収益 ^{注1} (円)	単収 ^{注2} (kg/10a)	単価 ^{注2,3} (円/kg)	経営費 (円)	所得 (円)	労働時間 (h/10a)	収穫期間
主食用米	81,000	540	9,000	79,800	1,200	24	9月
ねぎ	750,000	3,000	250	410,000	340,000	357	9~2月
夏秋なす	1,750,000	5,000	350	770,000	980,000	803	6~10月
うど (山うど)	385,000	700	550	255,000	130,000	178	1~4月
加工用 たまねぎ	275,000	5,500	50	220,500	54,500	117	6月

注1 粗収益には品目により産地交付金が助成されます(ねぎ・うど・加工用たまねぎ)。

注2 単収・単価は那須地域の現状を踏まえて算出しています。

注3 単価の単位は主食用米のみ 円 / 60kg です。

水田を活用した高収益作物の導入

主食用米から「ビール大麦」や「大豆」に作付を転換し所得向上を図りましょう!

米の需要量が減少し続けていることに加えて、新型コロナウイルスの影響により、米価が下落しています。需給バランスの調整のため、栃木県の令和4年産主食用米の作付の目安となる作付参考値は、44,652haとなり、令和3年産主食用米の作付実績に比べて約6,000haを削減する必要があります。ビール大麦・大豆をはじめとした戦略作物等の作付を積極的に検討し、主食用米からの転換による需給改善と経営の安定を図りましょう。

ビール大麦や大豆は、各種交付金を活用することで、主食用米と同等以上の収入が期待できます(図)。主食用米との収入金額を比較すると、**ビール大麦は15,432円増**、**大豆は29,360円増**になります(図)。また、ビール大麦や大豆作付は、労働生産性が高く1時間当たりの所得を見ると、**ビール大麦で6,059円**、**大豆で6,058円**となっています(表)。経営全体の所得を確保するためにもビール大麦や大豆を作付けし、収益向上を目指しましょう。

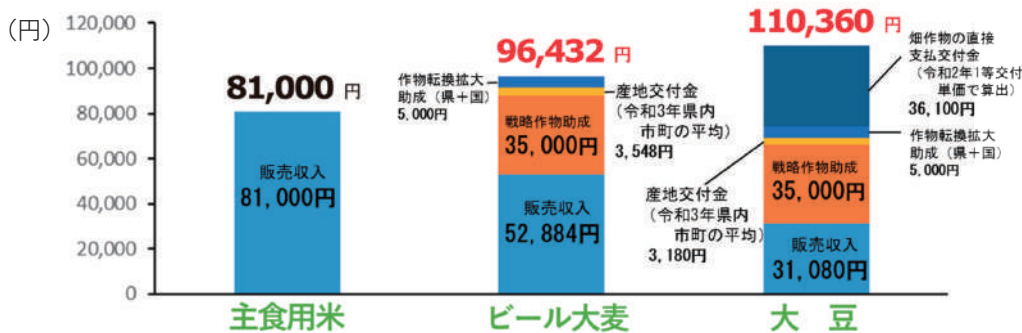


図 主食用米とビール大麦・大豆の10a当たりの収入金額の比較

- 戦略作物助成**…35,000円/10a
 麦・大豆を生産した場合は35,000円助成されます。
 ※水田を活用した基幹作物のみに助成されます。
- 産地交付金(市町設定)**…ビール大麦3,548円/10a、大豆3,180円/10a(いずれも令和3年県内平均)
 市町が設定する生産向上に資する取り組みに基づいた生産の場合に助成されます。
 ※市町(再生協)によって設定の有無、単価が異なります。上記のほか、二毛作助成等を対象としている市町もあります。
- 作物転換拡大助成(県+国)**…5,000円/10a
 原則として、主食用米を減少させ、麦、大豆(いずれも基幹作物)に転換拡大した面積が対象であり、助成を受けるためには要件があります。
- 畑作物の直接支払交付金**…36,100円/10a(令和2年県内平均)
 生産量と品質に応じた交付する数量払いが基本で、面積払いは数量払いの先払いとして支払われます。なお、交付対象者は、認定農業者・集落営農・認定新規就農者になります。

表 主食用米とビール大麦・大豆の経営収支の比較(10a当たり)

	収入金額 (円)	経営費 (円)	農業所得 (円)	労働時間 (時間)	1時間当たりの所得 (円)
主食用米	81,000	80,435	565	24.0	24
ビール大麦	96,432	55,231	41,201	6.8	6,059
大豆	110,360	51,598	58,762	9.7	6,058

令和4年度の詳細な支援内容については、今後提示予定になります。

※支援内容は「経営所得安定対策等の概要」から抜粋。

各作物の販売収入単価は「JAなすの」による。経営費・労働時間は平成29年版県経営診断指標による。

※各種交付金や営農計画の変更手続きについては各市町農業再生協議会へお問い合わせください。

大田原市農業再生協議会 TEL: 0287-23-4921
 那須塩原市農業再生協議会 TEL: 0287-73-5015
 那須町農業再生協議会 TEL: 0287-71-2002

水田を活用した高収益作物の導入

水田を活用して飼料用米を生産し、所得向上を図りましょう！

主食用米から飼料用米に作付を転換し、経営の安定を図りましょう。米価に左右されない飼料用米に作付転換し、各種助成制度を活用することで、主食用米を作付した場合と同等の収入を得ることができます。

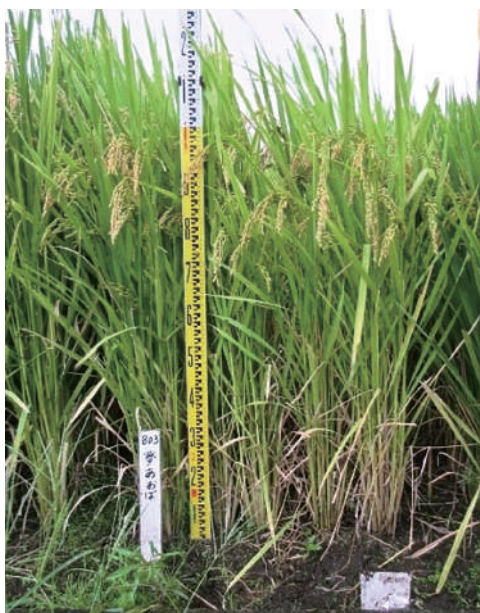
飼料用米の作付に対する主な支援内容

- 作付転換拡大助成：5,000円/10a（県2,500円、国2,500円）
主食用米から飼料用米に転換拡大した生産の場合
- 産地交付金（県設定）：1,000円/10a
県が設定する生産性向上に資する取組を行った場合
- 産地交付金（市町設定）：4,622円/10a（R3年平均）
市が設定する生産性向上に資する取組を行った場合（0～9,000円/10a）
- 戦略作物助成：55,000円～105,000円/10a（基準単収の場合:80,000円/10a）
収量に応じて、55,000円/10aから、最大105,000円/10a（基準単収+150kg以上の場合）

飼料用米の奨励および認定品種 優良品種を作付して収量アップを目指しましょう！

品 種	早晩性	精玄米重 (kg/10a)	耐倒 伏性	耐病性		脱粒性
				いもち病	縞葉枯病	
奨励 夢あおば	早生	710	強	不明	抵抗性	難
認定 クサホナミ	晩生	877	強	不明	抵抗性	難

※農業試験場で調査した H27～R1 年の平均値（5月移植、22株/m²）



夢あおば



クサホナミ

経営改善事例紹介

新品種の「とちあいか」に期待大

大田原市 佐藤 賢治 さん

佐藤賢治さんは、いちご 38a、水稲 1.4ha（うちWC S 1.1ha）を作付けし、いちごを中心とした複合経営に取り組んでいます。

賢治さんは、地元企業に勤務していましたが、出向の話をきっかけに 18 年前、いちご農家だった奥さんの実家に婿入りの形で就農しました。佐藤家のいちご栽培は、義理のお父さんが 42 年前に開始し、地域でもベテランだったこともあり、就農当初は何もわからなかったそうですが、いちご栽培を手伝いながら技術を身につけ、賢治さんが 45 歳の時に経営を任されました。

賢治さんの就農後、一時は面積を拡大し 45 a となりましたが、暖候期の労力不足など課題が出てきたため、現在は規模をやや減らし、収量性向上に重点を置いた経営に取り組んでいます。育苗方法改善や赤色 LED 電照導入などの新技術導入、出荷調整作業の省力化のため自動ラップ機を 9 年前（2012 年）に導入。出荷調整時間の短縮が図られ、夜遅くまで残業をしなくてすむようになったと導入効果に満足されていました。

また、令和 3 年産からは新品種「とちあいか」の栽培にもチャレンジしており、生理障害果の発生など課題もありましたが、「とちあいか」に手応えを感じ、令和 4 年産からは全面積「とちあいか」に切り替えて栽培に取り組んでいます。

そんな賢治さんのモットーは、「収入も大切だが、子育てや趣味、遊びなども仕事とバランスをとって

やっていくことが大事」ということで、家族や自分の時間も大切にされています。今後は作業の分業化や収益を確保することで次世代がやりたいと思う経営をしていきたいと次のステップを見据えていました。

最後に、これからも安全で安心ないちごを消費者に届けていきたいと、いちご栽培への熱い思いを話されていました。



佐藤賢治さん



自動ラップ機

高品質・高収量の大豆の安定栽培を実践して

大田原市 そうま とおる 相馬 亨さん



相馬 亨さん

相馬亨さんは、2020年度第49回全国豆類経営改善共励会「大豆 家族経営の部」で、高品質な大豆を安定して生産していることが評価され、農水省政策統括官賞を受賞しました。

現在、相馬さんは、水稲540a、ビール大麦340a、大豆310aの土地利用型経営を行っています。大豆の生産を始めたのは30年前でしたが、水稲・ビール大麦と組み合わせた作付け体系の中で、大豆を経営の柱とするため150aを作付け、拡大を図ってきました。品種は、大粒でタンパク質含有率が高く、倒伏しにくい「里のほほえみ」を作付けており、2020年の大豆の収穫量は233kg/10aで、県平均の約1.5倍となっています。品質においても上位等級比率が81.4%で、県平均よりも11.3%高く、収量・品質ともに高いレベルで安定した生産を行っています。

こうした収量や品質を確保するために、水稲とビール大麦、大豆を組み合わせた、田畑輪換を実践しています。作付け体系は、「大豆1作→水稲2作→ビール大麦1作→大豆1作」とし、大豆は2～3年に一度作付けすることで、地力向上や雑草抑制を図っています。また、大豆は湿害に弱い作物であることから、排水対策を重要視しており、大豆作付け前にはサブソイラーにより耕盤の破碎を行っています。さらに、ビール大麦作付け時においても、サブソイラーに加え、プラウによる土壌反転を行い、輪作体系の中で圃場の排水性を高めています。

大豆生産におけるコスト低減を重視しており、地域の生産者と農業機械の共同利用に取り組んでいます。播種機、中耕培土機、汎用コンバインを共同で利用しており、10aあたりの生産コストは、県の平均61,000円より16%低く抑えています。

機械の共同利用は、経費の削減以外にも、地域の農業者がより簡単に規模拡大し、水稲以外の作物に気軽に挑戦できるようになることから、地域農業の活性化、担い手の相互支援にも繋がっています。

今後も、収量・品質向上に力を入れ、安定した生産を続けていきたいと意気込みを話されていました。



大豆の生産状況



大豆懇談会の様子

経営改善事例紹介

健康な牛づくりを目指して

那須塩原市 てらさき 寺崎 ふみあき 文明さん

寺崎文明さんは、和牛の繁殖牛を飼養し子牛を生産しています。昭和60年に就農した際は、お祖父さんが中心となって経営していました。お祖父さんのころは繁殖牛が5頭でしたが、徐々に頭数を増やし、現在は33頭の繁殖牛を飼養しています。

息子の康人さんは、鯉淵学園農業栄養専門学校を卒業後、北海道の牧場で研修、現場で経験を積んだのち、令和2年に実家へ戻り就農しました。牧場研修時代に身につけた家畜人工授精師の技術を活用し、お父さんの右腕となって働いています。

令和3年には、畜産公共事業により新しく繁殖牛舎が完成しました。この牛舎は繁殖牛を35頭飼養できます。繁殖牛舎にはめずらしく、ミスト装置を取り付け、夏の暑い時間帯には細霧を噴出しています。ミストにより牛の体温を下げることで、食い止まりや子牛の熱中症を予防しています。旧牛舎では、毎年1、2頭の牛が熱中症になっていましたが、ミストを導入してからはひどい熱中症にかかる牛はいないそうです。将来的には繁殖牛の増頭を目標にしているため、より効率的な繁殖業務を行うために、発情発見システムの導入を検討しています。

牧草の生産にも力を入れており、10haの牧草地ではイタリアンライグラスやミレット、エンバクを生産しています。また、来年度以降は新たにWCS用稲の作付を検討しています。「いい牛はいい牧草から」を心がけ、良質な自給飼料をたくさん給与することで、牛の健康管理に努めています。

親子二人三脚でより効率的で事故の少ない飼養管理を実現し、健康な母牛と強い子牛を育て、さらなる畜産経営の発展を目指しています。



寺崎文明さん（左）、康人さん（右）



新しい繁殖牛舎



牛舎内の繁殖牛

経営を次代に引き継ぐために

那須塩原市 (株) ゆずりは 代表 ^{おそざわ} 遅澤 ^{よしのり} 喜則さん



遅澤喜則さん

那須塩原市西遅沢地区の遅澤喜則さんは、水稲と園芸作物の複合経営を行っており、令和3年度の作付け面積は水稲約12ha（WCS含む）、露地なす1.8ha、露地ねぎ1.4haとなっています。

経営の特長として、米価の下落に対応するため、水稲部門では主食用米の他にWCSなど新規需要米の栽培に取り組み、園芸部門では、早くから露地なすや露地ねぎの栽培に取り組んでいます。

経営の効率化や生産性向上のため、大型機械を導入して作業効率や生産性の向上に取り組み、また雇用を活用して労働時間の削減や労力負担の軽減を図るなど、ゆとりある生活の実践にも取り組んでいます。

地域においては、栃木県農業士や那須塩原市栃木県農業士会の会長を務めるなど、地域農業のけん引役として後進の指導にあたるほか、外国人技能実習生を始め、新規就農希望者等を研修生として積極的に受け入れています。きめ細やかで的確な指導力には定評があり、人望も厚く、周囲からの信頼を得ています。また、地域資源の保全活動にも取り組んでおり、特に、地元西遅沢の出釜湧水地の保全に力を入れています。

令和3年7月には「(株) ゆずりは」という名前で経営を法人化し、経営基盤の強化を図りました。

「ゆずりは」は常緑樹の一種で、花言葉は“若返り”です。春に枝先に若葉が出たあと、前年の葉が入れ替わる（譲る）ように落葉する樹木であり、その名前にちなんで「経営が次代に円滑に受け継がれるように」という思いが込められています。

令和3年11月には、これまでの取り組みが評価され、令和3年度優良担い手表彰事業の優良認定農業者(個人)の部において、最優秀賞(知事賞)を受賞されました。これからは、今まで培ってきた栽培技術や経営理念を次の担い手へ円滑に継承していくべく、雇用の創出、第三者継承による新たな経営のモデルケースとなるなど、地域農業発展のための取り組みに意欲を燃やしています。



令和3年度優良担い手表彰式にて

栃木県農業大賞受賞者紹介

栃木県農業大賞は、本県の農業・農村を子供たちに夢を与え、惹きつける魅力あるものとしていくため、大きく変化する農業情勢に対応し新規性や独自性の高い取組を行う農業者や団体を表彰しています。今年度は管内から3名の受賞がありました。

農業経営の部 栃木県農業協同組合中央会長賞 磯^{やすし}和さん(那須塩原市)



矢板市場で出荷する子牛と一緒に

磯和さんは、現在、繁殖雌牛36頭、和牛子牛33頭を飼養する和牛繁殖農家です。もともとは酪農家でしたが、経営リスク分散のために和牛繁殖を導入し、平成30年からは繁殖に一本化しました。

「哺乳期死亡ゼロ」をモットーに、分娩直後から個別管理が出来るハッチで人工哺乳を行うなど、酪農経営の経験を生かした丁寧な管理を行うことで、個体毎の健康状態を把握し、伝染病の抑制を図っています。

また、若手組織の指導・助言を行うなど組織・地域全体での後継者育成にも力を入れています。

農村活性化の部 栃木県農業協同組合中央会長賞 高瀬地区集落営農組合(代表 薄葉進)(那須町)

高瀬地区是那須町の東部、旧芦野地区の歴史のある地域です。

担い手の減少が急激に進み、地域全体で農地を守っていくために、丁寧な合意形成を経て設立された集落営農組合が活動の中心になって、農村環境保全活動や農作業体験、いなごとり大会等の手作り感あふれる誘客促進活動を行っています。

また、地元企業と連携して、こいのぼり掲揚やホテル生息地の環境整備等も行っています。



地元大岩建設と一緒にこいのぼり立て

芽吹き力賞 下野新聞社賞 菊池大介・恵美さん(大田原市)



菊池農園スタッフと一緒に

菊池大介・恵美さんは、大田原市の東部、両郷地区で165aの畑で約80品目の野菜を栽培する有機栽培農家です。現在従業員3人とご夫婦の5人体制で経営を行っています。

個人向けの野菜定期便をメイン商品として、直売のみの有機野菜栽培に取り組んでいます。在来種や伝統野菜を積極的に導入しつつ、野菜の特徴の説明やレシピ紹介等を丁寧に行うことで、家庭で調理しやすくなるよう配慮し、売り上げを着実に伸ばしています。有機農業のモデル的な経営として注目されています。

土地利用型園芸コンクール受賞者紹介

本県土地利用園芸コンクールは、「水田を活用した土地利用型園芸の拡大」を推進するため、本県水田の特徴を活かした土地利用型園芸の生産に積極的に取り組み、他の模範となる農業者を表彰しています。

審査委員特別賞 株式会社那須ハートフルファーム(那須町)

露地ねぎと施設野菜(ほうれんそう、トマト)を組み合わせた周年出荷に取り組んでおり、自社ブランドの野菜「愛込(まなこ)野菜」をスーパーや直売所に出荷しつつ市場出荷も行うなど、多様な販売先を確保することでリスク分散をしています。また、ねぎを原料としたドレッシングの開発にもとりくんでいます。



ねぎの管理作業

第8回那須地域良食味米コンクール開催

那須地方農業振興協議会主催による「第8回那須地域良食味米コンクール」が開催され、那須管内からコシヒカリ部門44点、なすひかり・その他良食味品種部門8点の応募がありました。

一次審査では機械分析と農産物検査員による審査を行い、上位4点(2部門×上位2点)が選抜されました。最終審査では、一般県民10名が審査員となり、各家庭で食味比較を行い、その評価により優劣を決めました。最優秀賞を受賞したのは、コシヒカリ部門：大田原市黒羽 小藤和夫氏、なすひかり・その他良食味品種部門：那須町高久乙 人見浩氏(品種：ゆうだい21)でした。

審査員の評価：小藤和夫氏のお米には、「柔らかくて甘みがあり、粒の硬さや粘り気も好み。子どもも気に入っていた。」(宇都宮市40代女性)、人見浩氏のお米には、「程良く香ばしい香り。甘みがあり、旨味もあり美味しい。」(栃木市60代女性)等の評価がありました。



コシヒカリ部門最優秀賞
小藤和夫氏



なすひかり・その他良食味米部門最優秀賞
人見浩氏(※2年連続の受賞)

家族経営協定を締結しましょう

家族経営協定とは、農業経営に携わる世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決める約束事です。

家族経営協定締結をきっかけに、農業経営の改善にもつながります。

夫婦二人で経営を発展させたいと思ったとき、後継者が就農や結婚するとき、経営移譲を考えたとき、そんなときが家族経営協定を締結するチャンスです。

○家族経営協定を結ぶ手順

- (1) 経営の現状や課題を整理し、それぞれの要望等を話し合います。
- (2) 話し合いを踏まえ、具体的な対策を考えます。
- (3) 話し合った結果を文書にします。これが「家族経営協定書」。家族経営協定書のひな形は各市町農業委員会にあります。
- (4) 協定を実行し定期的に内容を見直します。

○家族経営協定を締結すると、こんなメリットが…

- (1) 認定農業者の共同申請が認められます。
- (2) 経営に参画している配偶者などの農業者年金の保険料の一部が助成されます。
- (3) 制度資金等の融資を、女性や後継者が自分名義で受けられるようになります。
- (4) 優良農地の斡旋を女性が受けられるようになります。

その他にも、将来設計が立てやすくなる、家族の意識が向上する等メリットはたくさんあります。みなさんも家族経営協定を結んでみませんか！



家族経営協定の例

新女性農業士の紹介

令和4年1月11日(火)に、令和3年度栃木県農業士・女性農業士・名誉農業士が認定されました。那須地方では、女性農業士1名が認定されましたのでご紹介します。

今後、那須地方の農業振興、地域活性化、青年農業者の育成等ご活躍を期待いたします。なお、那須地方での認定者は、農業士29名、女性農業士11名となりました。



認定式にて

西岡 智子氏(大田原市)

水稲+麦を中心とした家族経営の経営主として、積極的に農業経営を行なっています。コシヒカリ以外に実需者に求められる酒米やゆうだい21を取り入れ販路拡大や作業分散に取り組み、経営の安定と雇用を取り入れ働きやすい環境や効率の良い作業ができるよう工夫しています。

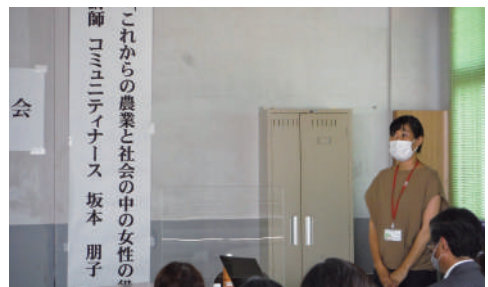
また、農家民泊の実践や小中学校の出前講座の講師を努めるなど、農業・農村の良さを伝える活動を展開しています。

女性活動紹介

那須地方農村女性会議(令和3年6月30日開催)

那須地区の6つの女性グループで組織される那須地方農村女性会議では、男女共同参画推進研修会を開催しました。

コミュニティナースである、高根沢町の坂本朋子氏から「これからの農業と社会の中の女性の役割」と題し御講演をいただき、農村女性の生きづらさ等率直な意見交換・質疑応答も含め、とても楽しく有意義な研修会となりました。



坂本氏による講演

アクティブ講座



早期成園化技術研修(梨)

女性の積極的な農業経営への参画を推進するため、女性目線での栽培技術講座を実施しています。

今年度は、JAなすの梨部会の若手女性を対象に、樹勢強化の栽培方法の夏期管理講習、早期成園化技術の現地研修の2回を開催しました。また、若手酪農女子を対象に、最新の酪農研究、子牛の飼養管理についての講習会を2回開催しました。

研修に併せて、経営上の課題について情報交換も行い、今後の農業経営に役立てていただきたいと考えています。



最新の酪農研究研修(酪農)

青少年組織活動紹介

令和3年度の地区4HC実績意見発表会を2年ぶりに盛大に開催!

令和3年12月17日、大田原土木事務所地域青年農業者が一堂に会し、農業経営改善のために取り組んできた活動成果や、日頃考えている意見を発表する「実績意見発表会」を開催しました。感染症の影響により昨年度は中止となったため、2年ぶりの開催となりました。

今年度は64名が参加し、プロジェクト発表の部3点、意見発表の部3点の計6点の発表が行われました。また、那須拓陽高校生と青年農業者がコロナ禍においてどのような活動を行ったのか、それぞれ活動報告を行いました。



プロジェクト発表風景

編集・発行

栃木県那須農業振興事務所

令和4(2022)年3月

〒324-0041 栃木県大田原市本町1-3-1 ☎0287-22-2826 FAX 0287-23-7994

事務所ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g56/index.html>



事務所HP

★農薬はラベルの表示を確認して正しく使用してください。

★農業機械の転落・転倒事故にご注意ください。